

令和5年度 第4回精華町立体育館・コミュニティーセンター 及び町内体育施設指定管理者連絡調整会議 議事摘録

■日時

令和5年7月21日（金）午前9時30分～午前11時30分

■場所

むくのきセンター 第5会議室

■出席者

精華町スポーツ協会

谷専務理事、山下事務局長、西田事務局次長、吉田主任

三幸（株）

百鬼大阪支店長

精華町教育委員会教育部生涯学習課

田原課長（他の公務のため途中退席）、吉岡課長補佐、北川主事、仲村会計
年度任用職員

■内容 進行：田原課長

1 開会

【田原課長】

- ・浄化センター上部利用の件について、6/29に京都府及び本町と地元が協議を行った。
- ・7/3に公認会計士による令和4年度の指定管理者に対する財務監査を実施した。概ね適正に運営されていると評価をいただき、後日改めて文書による報告を行う予定である。
- ・夏季はむくのきセンターに関わらず、熱中症の危険があるため、熱中症対策は十分に行っていただきたい。
- ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、全国的に感染者は増加傾向にあるため、感染対策を引き続き行っていただきたい。

2 議題

(1) 指定管理者より

①令和5年6月の実績報告について

【スポーツ協会より】

- ・暑さ対策として、むくのきセンターアリーナ本部室（空調設備あり）を開放している。

- ・トレーニング室の利用者がかなり増加している。トレーニング指導員によるトレーニング相談会開催が利用者増加の理由ではないかと考えている。
- ・教育委員会登録団体（スポーツ協会加盟団体）から扇風機を5台むくのきセンターへ寄贈いただいた。

②施設維持管理について

【三幸（株）より】

- ・トレーニング室エアコン修繕（6/13）
- ・エレベーター1号機保守管理業務（6/22）
- ・自家用電気工作物保守管理業務（6/22）
- ・高圧受電設備保守管理業務（6/22）
- ・巡回点検（6/28）
- ・建築設備定期検査（6/28）
- ・給排水衛生設備保守管理業務（6/28）

打越台グラウンドの照明が、雨が降った次の日に不具合を起こしている。点検したが不具合箇所が特定できず、実際に電球を交換してみなければ、不具合箇所が特定できない状況である。

（2）精華町教育委員会より

- ・令和5年度第2回教育委員会所管施設指定管理評価委員会が8/17に開催される。
- ・スポーツ交流広場の臨時駐車場としての利用について、町から京都府に確認済みである。
- ・インボイス対応について協議。

（3）その他

①修繕実施状況

- ・むくのきセンター4階男子便所天井配管水漏れ修繕→実施済
- ・池谷公園多目的コートの改修について、7/3に業者と現地視察を行い、参考見積を依頼中である。

3 連絡・報告事項

【教育委員会】

- ・新型コロナワクチン集団接種の日程について、10月に2回、11月に2回、12月に1回予定されている。

4 閉会